

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月8日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 新報国製鉄株式会社

【英訳名】 SHINHOKOKU STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 小 林 民 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 小 林 民 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	3,967,084	4,634,460	5,488,284
経常利益 (千円)	595,818	594,613	844,793
四半期(当期)純利益 (千円)	1,036,455	433,336	1,211,817
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	175,500	175,500	175,500
発行済株式総数 (株)	3,510,000	3,510,000	3,510,000
純資産額 (千円)	3,122,904	3,710,461	3,366,165
総資産額 (千円)	5,523,254	6,553,232	6,178,476
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	313.08	129.65	365.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	56.5	56.6	54.5

回次	第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.30	36.95

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦の影響など、先行き不透明な状況もありますが、企業収益や雇用情勢の改善により回復基調が継続しています。

このような経済環境の下で、当第3四半期累計期間の業績は、前期第1四半期を底に増収に転じた低熱膨張合金の半導体製造装置関連と各種ウエハ用精密研磨定盤の販売が好調を続け、売上高は前年同期と比べ増加となりましたが、営業利益、経常利益は製品構成の変化や原材料価格（とりわけコバルト）の高騰などにより若干の減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,634百万円（前年同期比16.8%増）となり、営業利益は558百万円（前年同期比2.2%減）、経常利益は595百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

なお、四半期純利益は433百万円となり、前年同期比大幅な減少（58.2%減）となっておりますが、これは前年同期において、株式会社新報国製鉄三重の吸収合併に伴う特別利益「抱合せ株式消滅差益」596百万円が計上されていた為です。この「抱合せ株式消滅差益」を前年同期から除いた純利益比較は下記の通りで、前年同期比8百万円減少（1.7%減）となります。

(ご参考)

前年同期における特別利益「抱合せ株式消滅差益」を除いた純利益比較

（単位：百万円）

	四半期純利益
平成30年12月期第3四半期	433
平成29年12月期第3四半期	441
増減額	8
増減率（%）	1.7

なお、「抱合せ株式消滅差益」は前期に合併しました連結子会社であった株式会社新報国製鉄三重の剰余金相当額です。

セグメントの業績は次のとおりです。

特殊合金事業

特殊合金事業は上述の通り、低熱膨張合金の半導体製造装置関連と各種ウエハ用精密研磨定盤が好調に推移したことにより売上高は4,517百万円（前年同期比17.3%増）となりましたが、営業利益は製品構成の変化や原材料価格の高騰などにより465百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は特段の変化はなく、売上高は118百万円（前年同期と同額）、営業利益は93百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より375百万円増加し6,553百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加額588百万円、受取手形及び売掛金の増加額152百万円、電子記録債権の増加額53百万円及び未収入金の減少額384百万円等によるものです。

負債は、前事業年度末より30百万円増加し2,843百万円となりました。これは主に短期借入金の増加額200百万円、賞与引当金の増加額116百万円、1年内償還予定の社債の減少額200百万円、長期借入金の減少額45百万円、支払手形及び買掛金の減少額20百万円及びその他流動負債の減少額23百万円等によるものです。

純資産は、前事業年度末より344百万円増加し3,710百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額350百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は132百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		3,510,000		175,500		133,432

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,337,700	33,377	
単元未満株式(注)	普通株式 6,500		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		33,377	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有自己株式12株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新報国製鉄株	埼玉県川越市新宿町 5 - 13 - 1	165,800		165,800	4.7
計		165,800		165,800	4.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	777,685	662,495
受取手形及び売掛金	788,081	939,729
電子記録債権	343,876	397,087
製品	203,823	237,738
仕掛品	1,009,048	1,320,146
原材料	185,850	429,132
未収入金	1,079,735	695,984
その他	59,804	113,571
貸倒引当金	221	201
流動資産合計	4,447,681	4,795,680
固定資産		
有形固定資産	1,487,744	1,541,823
無形固定資産	23,251	19,921
投資その他の資産	219,800	195,808
固定資産合計	1,730,795	1,757,552
資産合計	6,178,476	6,553,232
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370,359	350,175
短期借入金	760,000	960,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
未払法人税等	130,648	128,054
賞与引当金	32,300	148,436
その他	147,851	125,276
流動負債合計	1,641,158	1,711,941
固定負債		
長期借入金	795,000	750,000
退職給付引当金	207,518	224,029
その他	168,635	156,802
固定負債合計	1,171,153	1,130,830
負債合計	2,812,311	2,842,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,500	175,500
資本剰余金	190,309	199,796
利益剰余金	2,997,391	3,347,169
自己株式	58,767	56,882
株主資本合計	3,304,432	3,665,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,733	44,879
評価・換算差額等合計	61,733	44,879
純資産合計	3,366,165	3,710,461
負債純資産合計	6,178,476	6,553,232

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	3,967,084	4,634,460
売上原価	2,875,410	3,468,246
売上総利益	1,091,674	1,166,214
販売費及び一般管理費	521,535	608,638
営業利益	570,139	557,576
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,885	2,348
原材料売却益	5,903	10,144
たな卸差益	12,945	18,210
その他	9,497	13,401
営業外収益合計	30,230	44,103
営業外費用		
支払利息	3,942	6,258
その他	608	808
営業外費用合計	4,550	7,066
経常利益	595,818	594,613
特別利益		
固定資産売却益	3,000	-
投資有価証券売却益	-	4,675
抱合せ株式消滅差益	595,515	-
特別利益合計	598,515	4,675
税引前四半期純利益	1,194,334	599,287
法人税、住民税及び事業税	153,584	218,919
法人税等調整額	4,295	52,967
法人税等合計	157,879	165,951
四半期純利益	1,036,455	433,336

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	14,059千円	9,597千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	121,399千円	148,002千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	33,105	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	33,105	10.00	平成29年6月30日	平成29年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,395	10.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金
平成30年8月9日 取締役会	普通株式	50,163	15.00	平成30年6月30日	平成30年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,849,239	117,846	3,967,084	-	3,967,084
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,849,239	117,846	3,967,084	-	3,967,084
セグメント利益	477,098	93,041	570,139	-	570,139

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,516,614	117,846	4,634,460	-	4,634,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,516,614	117,846	4,634,460	-	4,634,460
セグメント利益	464,574	93,001	557,576	-	557,576

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	313円08銭	129円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,036,455	433,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,036,455	433,336
普通株式の期中平均株式数(株)	3,310,536	3,342,227

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）中間配当について、平成30年8月9日開催の取締役会において、平成30年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	50,163千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年9月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

新報国製鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚正貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島寿郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新報国製鉄株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新報国製鉄株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。